

調書1 補助金等調査表（チェックシート）

所属 中央図書館

（1）補助金の内容

名 称	浦安市読書会連絡協議会補助金		
交 付 開 始 年 度	昭和58年度	終了予定年度	
交 付 先	浦安市読書会連絡協議会		
交 付 の 目 的 ・ 必 要 性	浦安市読書会連絡協議会は、4つの読書会によって組織されている。昭和57年の発足以来、読書会の相互連絡・交流のための組織として市民の自主的な読書会活動を支援するとともに、図書館と連携しながら、活動成果を地域に伝える役割を担ってきた。その活動をより一層充実させるために補助を行うものである。		
対 象 事 業 の 内 容	浦安市読書会連絡協議会が主催する講演会や文学散歩等の事業の開催するとともに、浦安市読書会連絡協議会と各読書会の1年間の活動記録と成果報告のための『さんばし』を発行している。		
形 態	☒ 事業補助 ☐ 運営補助 ☐ 混合補助 ⇒ 割合が大きいのは ☐ 事業補助 ☐ 運営補助		
直 近 の 見 直 し 状 況	見直した時期	令和4年度	
	内 容	自主財源の確保を促し、補助金を減額した。（8万円から7万6千円）	
交 付 申 請	受領書類	☒ 事業計画書 ☒ 収支予算書 ☐ その他（ ）	
	確認内容	浦安市社会教育関係団体活動補助金交付要綱第5条の規定により、浦安市読書会連絡協議会年度事業計画書、予算書を確認する。	
実 績 報 告	受領書類	☒ 事業報告書 ☒ 収支決算書 ☒ その他（ 中間報告 ）	
	確認内容	浦安市社会教育関係団体活動補助金交付要綱第7条の規定により、浦安市読書会連絡協議会年度事業報告書、会計報告書を確認する。また、年度の途中にも中間報告の提出により確認を行っている。	

補助金等調査表（チェックシート）

（２）補助金見直しの基本視点に基づく評価

（※具体的な根拠指標には、設問に対する評価根拠となる、成果等を示す数値的な指標を記載すること）

公益性	補助事業が、客観的に見て、より広く市民等に利益をもたらす、または還元されている。	評価 上記以外の中間的なもの	評価の理由・具体的な根拠指標 読書会活動は、図書館を利用する市民の自主的な生涯学習活動であり、地域の読書推進にも貢献している。希望すれば誰でも気軽に参加でき、公益性がある。
	補助事業の目的が、時代や社会情勢に合っている。	評価 ほとんど合っている	評価の理由・具体的な根拠指標 平成17年に施行された「文字・活字文化振興法」第7条第4項に「国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする」とあり、浦安市読書会連絡協議会への補助の目的は社会情勢に合っていると考える。
必要性	補助金を交付する形で、市が関与する妥当性がある。	評価 ある	「ある」→妥当性について記入。 「ない」→妥当性がないにも関わらず補助する理由を記入。 浦安市読書会連絡協議会は長年の活動が評価され、平成10年に教育功労団体として浦安市教育委員会より表彰を受けている。 「文字・活字文化振興法」の第7条第4項にある必要な施策として、また、市の「第2次浦安市生涯学習推進計画」においてもサークル・団体の継続的な活動を支援することとしているため、補助金を交付することは妥当性がある。
	補助金がない場合、団体等は自主財源で事業を行うことができない。	評価 できない	「できる」→自主財源で事業実施可能にも関わらず補助する理由を記入。 「できない」→補助金がない場合は事業を実施できない理由・具体的な根拠を記入 補助金により、浦安市読書会連絡協議会の事業及び活動が可能になっている。補助金がない場合、機関誌の発行ができなくなるなど、当該団体としての活動範囲が制限される。
	市民ニーズが高いものである。	評価 高い	評価の理由・具体的な根拠指標 浦安市読書会連絡協議会に加盟している読書会の会員は合計で105名であり、各読書会ごとに継続的に活動し、講演会等の事業への参加も多い。各読書会を束ね、協力・交流する当該団体のニーズは高い。
	市民ニーズに即している。	評価 即している	評価の理由・具体的な根拠指標 浦安市読書会連絡協議会に加盟している読書会の会員は合計で105名であり、各会ごとに継続的に活動し、講演会等の事業への参加も多い。各読書会を束ね、協力・交流する当該団体のニーズに即している。
	補助金の意義について、的確に説明できる。	評価 できる	「できる」→誰に対しどのような効果があるか等について記入。 「できない」→説明できない理由について記入。 市は、地域における文字・活字文化の振興を図り、市民の生涯学習の一環としての読書会活動を推進していく必要がある。「文字・活字文化振興法」の第7条第4項にある必要な施策として、また「第2次浦安市生涯学習推進計画」においてもサークル・団体の継続的な活動を支援することとあることから、補助金を交付し、活動を充実させていくことは意義がある。
	補助期限（終期）を設定している。	評価 未設定	「設定済」→設定年度とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。 地域における文字・活字文化の振興を図るとともに、社会教育関係団体との連携・協働による市民の学習活動の推進のため、今後も継続的に補助をしていく必要がある。
	補助金申請に係る積算根拠が明確である。	評価 はい	「はい」→積算根拠を何で確認しているかを記入。 「いいえ」→積算根拠が不明確である理由と今後の見通しを記入。 浦安市読書会連絡協議会と各読書会の1年間の活動記録と成果報告のための機関紙『さんばし』の作成・発行、会員内外を対象とした講演会・文学散歩等主催事業の実施費用。

補助金等調査表（チェックシート）

施策との整合性	当該補助金は、市の政策目的や施策と整合している。	評価	「している」→どのような点で整合しているのか記入。 「していない」→整合していないにも関わらず補助する理由を記入。
		している	市民の生涯学習を推進し、学習機会を創出する。 学びの循環を通して市民同士のつながりを深める。
	補助事業が本市の特性を生かした取り組みである。	評価	「はい」→どのような点で特性を生かしているのか記入。
		はい	市の「第2次生涯学習推進計画」において、社会教育関係団体との連携・協働により市民の学習活動を推進していること。
公平性	事業を実施できる団体が他にない。（複数存在する場合、当該補助金がその事業者だけに交付される合理的な理由がある。）	評価	「はい」を選んだ理由
		はい	他に同様の目的および内容で活動している団体が無い。
			「いいえ」の場合、補助金がその事業者だけに交付される合理的理由を記入。
	補助対象経費に対して、補助事業者等にも応分の負担を求めるべき事業には、一定の適切な補助率や限度額が設定されている。	評価	「設定済」→補助率とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。
		未設定	補助率や限度額は設定していないが、補助金以外にも会費を徴収しており、また機関誌『さんばし』の頒布金や、講演会等開催のための研修費を自主財源としている。 今後は会費のありかたや頒布金の値上げ等も検討の予定である。
効率性	補助目的に見合った成果や、施策実現に向けた効果がある。	効果の測定方法・具体的な根拠指標	
		毎年度、図書館主催事業への協力をしている。また、浦安市読書会連絡協議会と各読書会の1年間の活動記録と成果報告のための機関紙『さんばし』を作成・発行している。	
		評価	評価理由
		十分効果をあげている	毎年度、図書館主催事業への協力をしている。また、浦安市読書会連絡協議会と各読書会の1年間の活動記録と成果報告のための機関紙『さんばし』を作成・発行している。
	手法として、委託等の手法よりも、補助金を交付することがより合理的である。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		はい	市民の自発的な活動が主なものであり、委託する性質のものではないと考える。
補助対象経費の明確化	補助金対象内外経費が明らかになっているか。	評価	「はい」→何で確認をしているか記入。 「いいえ」→明確にしていない理由を記入。
		はい	毎年度、中間報告の提出や会計監査に市職員が立会い、会計報告書、領収書の確認を行っている。
	補助対象外経費を補助対象としていない。（対象としている場合は、明確な根拠を持っている。）	評価	「対象としている」の場合、費目及びその根拠規定と対象となる考え方を記入。（※費目とは、飲食費や慶弔費など）
		対象としていない	

補助金等調査表（チェックシート）

※以下の項目は、団体補助金のみ記述。

団体補助金	団体の設置および活動目的が、補助事業からみて整合しているか。また、団体としての活動実態があるか。	評価	評価の理由
		はい	各読書会は主に図書館を会場に、また図書館の図書等を活用して活発に活動している。また、図書館の事業への協力もしている。 浦安市読書会連絡協議会としては、総会のほか、年に4回の理事会を開催している。また、講演会や文学散歩を行っているほか、年に1回、機関誌『さんばし』を発行している。
	補助事業の内容と成果について、交付団体においても対外的に情報公開を実施しているか。	評価	「はい」→情報公開の手法等について具体的に記入。 「いいえ」→実施できない理由と今後の見通しを記入。
		はい	機関誌『さんばし』を発行し、事業の内容及び成果を掲載している。同誌は一般に頒布するほか、図書館において閲覧に供している。
	団体内で、補助金の用途や決算などの監査機能が有効に機能していて、透明性等をもって運営されているか。	評価	「はい」→どのような監査手法で実施しているか記入。 「いいえ」→機能していない理由と今後の見通しを記入。
		はい	市職員立ち合いのもと、会計監査担当者2名が決算書の監査を行い、報告書を作成している。
	補助金交付団体の自立性を促すことなどから、運営補助から事業補助へ移行を図っているか。	評価	「運営補助」の場合、事業補助に移行できない理由と今後の見通しを記入。 ※混合補助で実施している場合は、割合が大きい方を選択してください。
繰越金		事業補助	
	市職員が補助金交付団体の事務を行っているか。（行っている場合は合理的な理由があるか。）	評価	「行っている」の場合、合理的な理由を記入。
		行っていない	
		評価	具体的な根拠指標
	交付団体の補助事業会計において、補助金額以上の繰越金を計上している。 （※複数団体ある場合は、各団体を一覧化したものを別紙にて提出のこと）	いいえ	直近決算額における補助金額 76000 円 繰越金額 円 { うち補助事業会計分 円 うち団体独自会計分 円
			繰越金額が生じた具体的な原因について記入。
	上記設問において、「はい」の場合、補助金の減額ないし、休止などの必要な対策を考えている。	評価	「はい」→具体的な対応策について記入。 「いいえ」→対応できない理由について記入。

補助金等調査表（チェックシート）

（３） 国県要綱・近隣市補助金との比較を通じた評価

近隣の自治体には補助金という形で支援を行っている事例はないが、千葉県立図書館は、千葉県内の自治体の読書会への支援として、読書会専用の図書（10冊文庫）の貸出や研修会を開催している。

（４） 補助金の課題

自主財源については、令和7年度以降も引き続き確保に努める。補助金対象事業について、広く市民に還元できるような周知方法の検討が必要であるとする。

（５） 所属長の総合評価

「文字・活字文化振興法」第7条第4項に「国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする」とあり、また本市の「第2次浦安市生涯学習推進計画」においてもサークル・団体の継続的な活動を支援することとしており、補助金の交付は団体の事業を継続するためにも必要であるとする。

（６） 補助金の今後の方向性

☐ 現行のまま継続
☒ 見直しをしたうえで継続
☐ 廃止
☐ その他

その他の内容

現行継続の理由	
---------	--

見直しの時期	令和8年度
見直しの内容	団体の活動内容の再確認を行う。補助金交付の可否も含め、補助金の見直しを検討する。

廃止の時期	
廃止の理由	